様式３

整理番号	消防－要行－４

複数の者に対する行政指導個別票

所管局部課（担当）名 （電話番号）	消防局予防部規制課（06－4393－6242）
処分課（担当）名	同上
行政指導の名称	物品販売店舗等における防火安全対策指導基準に基づく指導
関連する 他局の名称	なし
概　要	一定規模以上の百貨店、スーパーマーケット、その他物品販売店舗等における防火安全対策について、「物品販売店舗等における防火安全対策指導基準」に基づき指導を行います。
根拠となる要綱等	・物品販売店舗等における防火安全対策指導基準
行政指導指針	・指導基準は、 https://www.city.osaka.lg.jp/shobo/cmsfiles/contents/0000213/213007/20231024buppann.pdf に掲載しています。
ホームページ	https://www.city.osaka.lg.jp/shobo/page/0000105920.html
備　考	